

いじめの防止等のための対策に関する基本的な方策

港区立麻布小学校

□いじめの定義

「児童が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な影響を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの（インターネットを通じて行われるものを含む）」

1 基本的方針

(1) 道徳教育等の充実

児童の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。

(2) 早期発見及び迅速な解決のための措置

児童に対する定期的な調査や面談、その他の必要な措置を講ずる。

(3) 相談体制の充実

対策委員会を設置し、教職員で共通理解を図り、実践に当たる。

(4) インターネット等のいじめの対策

掲示板、ブログ、プロフィール、ライン等への誹謗・中傷の書き込み、個人情報の流失、なりすまし等への対応(情報モラル教育の推進)を行う。

(5) 校内研修の推進

資料の活用等による校内研修の充実を図る。

(6) 啓発活動の継続

学校におけるいじめへの対処方針、情報を日頃から学校だより、ホームページ、保護者会等で積極的に公表し、保護者や地域及び関係機関の理解や協力を得る。

(7) 教師の資質の向上

教師自らが日頃の言動を振り返るとともに、いじめの早期発見、迅速な対応を図り、実践力を培う。

2 具体的な方策

(1) 道徳教育等の充実

いじめに取り組む姿勢は人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することである。道徳教育を通し、生命尊重を重点項目とし、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養い、道徳的実践力の育成に努める。

また、学級活動の時間等にテーマ(例えばいじめ)を設け、児童との対話を重視した活動を取り入れるなど、日頃の活動を大切にする。

(2) いじめへの対応

- ・いじめの事実確認
- ・いじめを受けた児童・保護者への支援
- ・いじめを行った児童への指導、保護者への助言

【個への対応】

- ①いじめの訴えの受け止め(本人からの訴えはせっぱ詰まった状態)

- ・話しやすい雰囲気をつくる。
 - ・先入観をもたない。
 - ・相手の言葉を待つ。
 - ・質問は少なく内容を整理する程度にする。
 - ・勝手な解釈、評価、批評はしない。
- ②いじめられている児童を守るための指導
- ・常に注意を向け、気になることがあったらすぐにその場に行く。
 - ・つらさや悔しさを受け止め、言葉を返す。
 - ・周囲にどうしてほしいのか、心配なことは何かなどの気持ちを聞き取る。
 - ・いじめの事実関係を明らかにする際にはそれぞれの児童が置かれている状況を踏まえ、一人一人の児童の気持ちに配慮する。
- ③いじめている児童への心理を把握した指導
- ・不満や不安等、その思いを聞き取る。
 - ・いじめは絶対に許されない行為であることを理解させる。
- ④周囲の児童の心理を把握した指導
- ・いじめは絶対に許さないという教師の強い思いを伝える。
 - ・学級全体にいじめとは何かということを具体的に伝え、理解させる。
 - ・児童の気持ちを聴き、いじめの解決を促す。
 - ・見て見ぬふりをすることはいじめの助長につながることを理解させる。
 - ・友達のいいなりにならず、自分の意志で行動することの大切さに気付かせる。
 - ・一人一人をかけがえのない存在として尊重し、温かな人間関係を築くとともに安心して生活できるようにする。
- ⑤いじめの様相の変化への継続した指導
- ・継続的に声をかけ、援助する。
 - ・いじめた児童が内省し、変容する姿を評価する。

【組織的な対応】

- ①いじめられている児童の安全確保
- ・自ら訴えてきたことを温かく受け止め、いじめから全力で守ることを約束する。
 - ・いじめの内容や、つらい思いなどを親身になって聞き、安心感をもたせる。
 - ・本人の活躍を認め励ますことによって、自信をもたせ、存在感を味わわせる。
- ②保護者との連携
- ・保護者の悩みや気持ちを真摯に受け止め、信頼関係を深める。
 - ・事実を正確に伝え、家庭での対応の仕方、学校との連携の在り方を助言する。
 - ・いじめ問題を児童と保護者との関係を見直す機会とするよう助言する。
 - ・相談機関等について積極的に情報提供を行う。
 - ・状況に応じて関係諸機関との連携をとるように働きかける。
- ③いじめた児童への指導
- ・いじめは絶対に許さないという態度で臨み、いじめることをやめさせる。
 - ・いじめることが相手をどれだけ傷つけ、苦しめているかに気付かせる。
 - ・いじめてしまう気持ちを聴き、心の安定を図り、教師との信頼関係をつくる。
 - ・よい行いを積極的に見つけてほめる。
- ④継続した観察
- ・いじめが解決した後も常に観察や声かけを行う。
- ⑤未然防止に向けた指導・取り組み
- ・児童の自己実現が図れるよう、日々の授業や学級経営の充実を図る。
 - ・思いやりの心を育む道徳教育の充実を図る。
 - ・児童にいじめアンケートを取り、全児童との面談を行い、早期発見に取り組む。
 - ・4年生以上の学級はハイパーQ Uの結果を活用する。

- ・開かれた学校づくりの推進、地域社会との連携強化を図るために積極的な授業公開やPTA活動等を充実させる。

(3) 学校いじめ対策委員会の設置

いじめの問題の重大性を全教職員が認識し、いじめの態様や特質、原因や背景、具体的な指導上の留意点などについて共通理解を図り、校長を中心とした協力体制を確立し、実践に当たる。そのために

生活指導主任、スクールカウンセラー、教育相談担当、養護教諭、担任警察・少年係、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等

で委員会を組織し、指導方針を共通理解した上で役割分担し、迅速な対応を進める。

- ・迅速かつ正確に事実を把握する。
- ・対応策や指導に関わる役割分担を明確にする。
- ・児童との面談の機会を設定する。
- ・保護者に対して学校の指導方針を説明し、家庭の理解と協力を得るように努める。
- ・情報交換を密にし、児童の状態や指導の方法について教師間の共通理解を図る。
- ・学校全体で協力する姿勢をとる。
- ・関係者全員(学校、保護者、教育委員会等)による取り組みを行う。

(4) ネット上のいじめの未然防止・早期発見の取り組み

掲示版への誹謗・中傷の書き込みはいじめであり、許される行為ではない。掲示版への書き込みは匿名で行うことができるが、悪質な内容は犯罪である。

①校内体制

指導資料等を活用し未然防止と早期発見に努め、教職員の共通理解を図り、組織的な取り組みを行う。(PC担当者によるweb上の定期的な監督、削除要請、警察署との連携等)

②教育相談の充実

傾聴・共感的理解・受容などの教育相談の基本を大切にして児童からのサインや情報を確実にキャッチするように心がける。

③発達段階に応じた指導

いじめを許さない学級の雰囲気づくりを行い、リーフレットや啓発DVD等を活用し、危険性を含めた情報モラル教育を全学年で計画的に実施する。

④PTAと連携した啓発活動

インターネットや携帯電話等の利用に関して、家庭でのルールをつくるように啓発する。(セーフティ教室等の活用)

(5) 校内研修の推進

生活指導朝会や職員会議等でいじめリーフレットや人権プログラム、DVD等の資料を活用し、教職員が共通理解の上に取り組みめるよう校内研修の充実を図る。

(6) 啓発活動の継続

教職員が共通理解の上、学校におけるいじめへの対処方針、情報を日頃から学校だより、ホームページ、保護者会等で積極的に公表し、保護者等の理解や協力を得るよう努める。

(7) 訴えや情報を真摯に受け止められる教師の資質の向上

いじめは重大な人権問題であることを教職員で共通理解し、保護者や地域からの訴えを真摯に受け止め、迅速に対応する。

①教師自ら、自分の言動と態度についての自己評価に努める。

②校内研修会等を通して教師の言動と態度についての相互評価に努める。

③保護者や地域住民の意見や考えを取り入れ、日々の指導の改善・充実に努める。

3 いじめ発見のチェックシート

1 表情・態度

- 笑顔がなく沈んでいる。
- 視線をそらし、合わそうとしない。
- ぼんやりとしていることが多い。
- わざとらしくはしゃいでいる。
- 感情の起伏が激しい。
- 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。
- いつも一人ぼっちである。
- 周りの様子を気にし、おずおずとしている。

2 身体・服装

- 体に原因が不明の傷などがある。
- けがの原因を曖昧にする。
- 顔色が悪く、活気がない。
- 登校時に体の不調を訴える。
- 寝不足等で顔がむくんでいる。
- 服に靴の跡が付いている。
- ボタンがとれていたり、ポケットが破けたりしている。
- シャツやズボンが汚れたり、破けたりしている。

3 持ち物・金銭

- かばんや筆箱等が隠される。
- ノートや教科書に落書きがある。
- 机や椅子が傷つけられたり、落書きされていたりする。
- 作品や掲示物にいたずらされる。
- 靴や上履きが隠されたり、いたずらされたりする。
- 必要以上のお金を持っている。

4 言葉・行動

- 他の子どもから言葉かけを全くされていない。
- 家から金品を持ち出す。
- 教室にいつも遅れて入ってくる。
- すぐに保健室に行きたがる。
- いつもぼつんと一人でいたり、泣いていたりする。
- 登校を渋ったり、忘れ物が急に多くなったりする。
- 職員室や保健室の付近でうろうろしている。
- いつも人の嫌がる仕事をしている。
- 不安げに携帯電話をいじったり、メールの着信や掲示版をチェックしたりしている。

5 遊び・友人関係

- いつも遊びの中に入れない。
- 笑われたり、冷やかされたりしている。
- 友達から不快に思う呼び方をされている。
- よくけんかがおきる。
- グループで行う作業の仲間に入れてもらえない。
- 特定のグループと常に行動を共にする。
- 遊びの中で常にいやな役割を担わされている。
- 付き合う友達が急に変わったり、教師が友達のことを聞くと嫌がったりする。
- 他の人の持ち物を持たせられたり、使い走りさせられたりする。

6 教師との関係

- 教師と目線を合わせなくなる。
- 教師との会話を避けるようになる。
- 教師と関わろうとせず、避けようとする。